

高山市子どもにやさしいまちづくり計画について

1. 計画の位置づけ

高山市子どもにやさしいまちづくり計画は、本市における子ども・子育て支援に関する施策等を総合的に推進するため策定している計画である。

現計画期間（平成27年度から平成31年度まで）の終了に伴い、高山市教育大綱の基本方針、高山市地域福祉計画の基本理念を踏まえるとともに、社会情勢の変化等に対応した新たな計画を策定する。

なお、本計画は、「次世代育成支援対策推進法」及び「子ども・子育て支援法」に基づく計画としても位置づけていたが、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の制定を受け、同法に基づく計画としても位置づけることとする。

2. 計画の期間

令和2年度～令和6年度（5年間）

3. 計画の概要

(1) 計画の体系

別紙1

高山市教育大綱等を踏まえ、子どもの成長段階に応じた計画体系に見直す。

(2) 子どもを取りまく現状

・社会の動きと本市の現状

別紙2

(3) 今後の方向性

別紙3

(4) 基本目標ごとの主な取組み

別紙4

(5) 子ども・子育て支援法に基づく事業の量の見込み及び確保内容

別紙5

※ 根拠法令

参考資料1

※ 母子健康包括支援センターの概要

参考資料2

4. 今後の予定

令和2年 2月～ パブリックコメント
3月 決定、公表